

生活福祉委員会 送付25-4

三崎町並びに猿楽町への神田冠称復活に反対し、区の慎重な対応等を求める陳情

受付年月日 平成25年4月30日

陳情者

## 陳情書

(趣旨)

区議会の皆さまにおかれましては、日頃より公平公正な区政運営のためにご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一部住民から三崎町並びに猿楽町の住居表示に神田冠称を復活させる要望が出ていることは既にご案内のことと思います。区はこのことに関し、平成24年2月、三崎町・猿楽町に居住する20歳以上の区民を対象に意向調査を実施しました。

この調査内容及び調査結果には、次のような問題点があります。

- (1) 街は自然人だけではなく法人も含めた多様な者によって構成され、活気や賑わいが創出されているにも関わらず、意向調査は在住区民（自然人）だけを対象に実施された。
- (2) 意向調査の回収率は、僅か51.9%であり、48.1%の方は回答していない。区は議会で「未回答の方は中間的な意見を持つ者（ニュートラル）と考えている。」と答弁しているが、回答者は居住年数20年以上の者が57.5%と多数を占める一方、居住年数20年未満の者の神田冠称実施への賛成割合は居住年数20年以上の者と比較し低迷していることを勘案すると、未回答の中には反対意見を持つ者が相当数いることが推定される。
- (3) 町名（住所）は、そこに暮らし商う自然人や法人にとって、自身を特定する重要な要件であり、万一変更された場合には、様々な影響が生じる。区は「町名変更による区民・事業所への影響」というチラシで、町名変更で一般的に必要な手続きを示し、意向調査の中では「神田冠称を実施した場合に必要な届出や手続きの認知度」のみを尋ねているが、町名が変更された場合の経済的負担や社会的影響は甚大であり、より詳細な分析と周知が必要である。

よって、我々は三崎町並びに猿楽町への神田冠称復活に反対し、区の慎重な対応を求めます。また、万一復活を検討する場合には、より広範で精緻な意向調査を再度実施することを求めます。以上、議会におかれましては我々の思いが実現されますようご助力いただきたくここに陳情いたします。

平成25年4月30日

千代田区議会議長 小林 やすお 様